



報道機関 各位

医療機関等名称の記載が誤った医療費通知の発送について

2月3日に発送した「医療費通知のお知らせ」において、データ修正業務における作業誤りにより、被保険者200名に対し医療機関等名称の記載が誤ったお知らせを発送したことが判明しました。

なお、誤りは医療機関等名称の記載のみで、住所、被保険者名、医療費金額等の誤り、個人情報の流出はありません。

1 【概要】

令和8年2月3日付「医療費通知のお知らせ(令和6年11月～令和7年10月 受診分)」について、200名の被保険者の方に送付する「医療費通知のお知らせ」において、受診されていない別の医療機関等名称が記載されてしまいました。

本現象は、国保総合システムからデータ転送して医療費通知作成を行う際にデータ修正が必要な場合があり、この作業において医療機関等名称の入力を誤ったことによるものです。

市では、データ変換作業を職員が直接入力で実施しておりますが、入力完了後にその内容を確認していないことが今回の原因であり、今後は複数の職員で入力内容の確認を行うことにより、再発防止に努めます。

2 【対象者等】

対象被保険者 200名
記載を誤った医療機関等の数 43医療機関等

3 【今後の対応】

2月10日(火)に、対象となる被保険者200名のうち、ご連絡いただいた5名の方を除く195名に宛てて、お詫び文とともに、正しい記載内容の「医療費通知のお知らせ」を発送いたします。

4 【再発防止策】

国保総合システムから医療費通知作成システムにデータ転送を行う際には、修正が必要な医療機関等名称データの入力後、変更内容に係る複数の職員による目視確認を確実にすることとします。

併せて、本作業における運用マニュアルを再整備し、正確な業務の遂行に万全を期してまいります。

■問い合わせ先

保険年金課長・後藤 電話042・470・7733